

泉北クリーンセンター整備基本構想（案）に関する意見募集（パブリックコメント）結果について

- 1 意見募集期間：令和5年6月1日（木）～令和5年6月30日（金）
- 2 意見等提出件数：4名（13件）
- 3 ご意見・ご提案の概要及び組合の考え方

No.	章	項	節	タイトル	ご意見・ご提案の概要	組合の考え方
1	2	2	3	ごみ施設の規模	<p>○災害廃棄物の処理能力の見込みについて10%としているが、15%に拡大してはどうか。</p> <p>【理由】 大阪府下市町村の災害廃棄物の応援処理が想定されるため（南海トラフ地震などで、大阪府下市町村・和歌山県下市町村などの処理が想定されるため）現用施設からの機能移行計画で機能停止を決定していく必要がある。</p>	<p>更新炉の規模については、環境省の施設規模算定式に基づき算出しており、災害廃棄物処理の割合については、その種類・規模の予知が困難であるため、現状案として10%としております。</p> <p>災害廃棄物の処理については、先ず、組合市で指定している災害廃棄物置場にて仮置きし、その中で、可燃性廃棄物のような組合施設で処理できるものを受け入れることを想定しています。</p> <p>災害廃棄物は、災害の種類や被害規模によっては組合では処理できないことも考えられ、国・大阪府や近隣都市を含めての処理体制構築が必要になってくることが考えられます。</p> <p>10%で対応できない廃棄物が発生した場合も想定し、今後も検討してまいります。</p>

				<p>○組合市との環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画との関係で、二酸化炭素排出量の責任分担の確認も必要となる。場合によっては組合市に上記基本計画を各々改訂作業を依頼する可能性も生じる。(環境省の FAQ 参照)</p> <p>https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/bbs.html</p> <p>近隣対策は組合市の費用負担で対処しつつ現在地の 42,000 平米で対応することが望ましい。</p>	<p>組合及び組合市における二酸化炭素排出量の責任分担については、ご意見にあるとおり縦分ける必要がございます。地域全体での二酸化炭素排出量の削減を目指し、今後、組合市と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>また、施設整備に伴う近隣対策については、今後、立地検討を進めていく中で、検討してまいります。</p>
2	5		<p>脱炭素社会・地域循環共生圏の構築に向けた検討</p>	<p>CCUS について 地下地層に貯留層がない場合には地下貯留することは難しいため、アイデアとしては受け止めるが、上町断層との分析結果 000228257.pdf (gsi.go.jp)も踏まえて慎重な検討が必要。</p>	<p>2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、将来的には、廃棄物の焼却により発生する CO₂の回収・有効利用・貯留 (CCUS) 等の技術の導入により脱炭素化を推進することが期待されているところであり、その可能性についても検討を進めているところです。</p> <p>ご意見にあるとおり、CCUS については、地下地層に貯留層がない場合には地下貯留することは難しいため、立地の条件ごとの慎重な検討が求められます。</p> <p>今後、立地検討を進めていく中で、具体的な二酸化炭素抑制対策技術の検討を進めてまいります。</p>

3	5		脱炭素社会・地域循環共生圏の構築に向けた検討	<p>ごみ処理施設の建設において、第5章の脱炭素社会・地域循環共生圏の構築に向けた検討にあるような地球温暖化対策について、考えていただいていることに驚きました。P49の表にあるように、気温上昇による影響は深刻です。新しいごみ処理場が、ごみの処理を行うとともに、地球温暖化対策としての役割を果たすことに大きな期待をしています。P66にある将来の絵姿が実現できるよう、今後も検討いただくようお願いします。</p>	<p>ご意見の通り、気温上昇による影響は深刻であり、抑制に向けた2050年カーボンニュートラル目標の達成にあっては、令和5年6月30日閣議決定の廃棄物処理施設整備計画にて「廃棄物処理施設の整備に当たっても、廃棄物処理システム全体からの温室効果ガスの排出削減や社会全体の脱炭素化への貢献を念頭に置いて進めることが極めて重要である」と発表されたとおり、廃棄物処理施設の在り方が重要となってまいります。その他、雇用創出、地域経済の循環、住民サービスの充実等多面的な価値を創出できるような将来の絵姿を検討してまいります。</p>
4	5	1	2	<p>取り組み事例の抽出</p> <p>2050年時点のカーボンニュートラルをけん引するモデル事例となるような事業を創出するチャンスと思います。基本構想案の54ページに「エネルギーの活用は施設に近接した地区に限られるといった特性があり隣接地区の開発と併せた検討が必要となる。」との記載があります。2050年時点のカーボンニュートラル社会構築を目的として、CO₂排出量の高いコンビナートエリアでの立地を検討する、と明記してはいかがでしょうか。ご検討いただけると幸いです。</p>	<p>ご意見にあるとおり、熱利用については、ごみ焼却等で得られたエネルギーを熱のまま利用することは、エネルギーの利用効率が非常に高いというメリットがありますが、一方でエネルギーの活用は施設に近接した地区に限られるといった特性があり隣接地区の開発と併せた検討が必要となります。</p> <p>ごみ処理施設における脱炭素に向けた主なエネルギーの活用技術としては、発電、熱利用、メタン発酵、CCUSがあり、ごみ焼却に関する副次的エネルギーの効果を、最大限に発揮させるには立</p>

						<p>地環境が重要と考えています。今後、立地検討を進めていく中で、具体的なエネルギーの活用技術の検討を進めてまいります。</p>
5	5	1	2	<p>取り組み事例の抽出</p>	<p>○パッカー車については、電動式を推奨しているものの、HV パッカー車の併用方式が望ましい。災害廃棄物の応援回収時など、走行距離に制約の少ないHV パッカー車の使用を支持したい。</p>	<p>廃棄物処理施設の整備に当たっては、廃棄物の排出から収集運搬・中間処理・最終処分に至るまでの一連の工程を通じて、地域の廃棄物処理システム全体でエネルギー消費量の低減及び温室効果ガス排出量の削減を図ることが重要であるとされています。弊組合ではパッカー車を保有しておらず、廃棄物の収集運搬については、組合市の所掌事務ではございますが、廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏に資する取り組み事例の一つとして掲載し、検討項目として整理したものです。</p> <p>ご意見にある、HV パッカー車の併用については、災害時の実用性も踏まえ、今後、関係部局等との災害時の連携体制の構築等を通じて、検討してまいります。</p>

					<p>○自衛消防組織について、どの程度の装備を備えるか、一部行政事務組合として判断する必要がある。</p> <p>リチウム電池の誤廃棄による発火事案等に対処する目的や消防区域をまたいでいるため、独自に設けておく必要があるという意見を支持する。</p>	<p>ご意見にある自衛消防組織については、本基本構想の範囲ではございませんが、現施設においても職員を中心とした自衛消防組織を設置しているところではございます。新施設についても、様々な発火事案等に対処できるよう、組織編成や装備などを検討してまいります。</p>
6	5	2	3	<p>地域新電力事業の検討</p>	<p>地域新電力</p> <p>地域新電力を構想する前に、新整備施設での太陽電池発電等の再生エネルギー利用も検討していく必要がある。また、廃プラスチック・廃油について再生燃料へのリサイクルなど念頭におく必要がある。</p> <p>廃棄物燃焼発電の係数は0.6032（根拠必要）であり、0.462kg-CO₂/KwH（根拠必要）より高位に見える。</p>	<p>廃棄物発電は、太陽光発電が行なわれない夜間のベース電源として活用するなど、地域の脱炭素化の取り組みと連携の可能性があると考えているところであり、ご意見にある太陽光発電等の再生可能エネルギー利用も地域新電力と並行して検討、導入を進めることで、電力の脱炭素化とその地産地消を実現できるものと考えております。</p> <p>また、廃プラスチック・廃油の再生燃料リサイクルについても、今後、有効なりサイクルの方法など整理し、検討を進めてまいります。</p>
7	5	3	2	<p>廃棄物エネルギーの利活用に関わる民間企業の資金調達の可能性検討</p>	<p>地域金融の活用</p> <p>地銀・信組では、施設そのものの更新での資金負担は難しいため、メガバンク+地銀・信組が妥当な路線…。</p>	<p>本組合が進める施設整備の建設費については、国からの財政支援措置があることから、組合市の実質負担を可能な限り削減できるよう、検討してまいります。ご意見のとおり、民間企業がカーボンニュートラルを推進するための設備投資に関し</p>

						<p>ては、国の支援を前提としても企業が進める再生可能エネルギー関連事業等の事業費をすべてカバーすることは難しいことが想定されることから、地域全体の脱炭素化を見据えた際の、廃棄物エネルギーの利活用にかかわる民間企業の資金調達の可能性検討に資する情報提供を目的に、組合市内の主要な地域金融機関における ESG 地域金融関連メニュー等の整理を行ったものです。</p>
8	5	3	3	<p>廃棄物処理サービスの収益を活用したオフセットクレジット開発の可能性検討</p>	<p>一部行政事務組合に組合市（和泉市）からカーボンオフセットの権利が移転できるか、ハードルが高いかもしれない。</p> <p>森林資源そのものを過大に評価せず、大阪府森林組合などと連携した植林によるカーボンオフセットの検討も必要と認識している。</p> <p>また、組合市の一般環境廃棄物処理計画以外に、組合市の環境基本計画との関係で、それぞれの SCOPE 1・SCOPE 2 や SCOPE 3 についての対処方針と整合性が取れる記述が必要で、この点についても、組合議会で、学術委員の提言を頂く必要があるのではないか。</p>	<p>ご意見にあるとおり、創出したカーボンオフセットクレジットの権利を組合構成市に譲渡するには、クレジットを相対で購入していただくなどの手続きが必要となり、今後も調査が必要と認識しております。</p> <p>森林クレジットに関しても、ご意見にあるとおり、J クレジット等の方法論に従った検討を行う必要があると認識しております。</p> <p>Scope 1～3 の概念は、GHG プロトコルに準拠した考え方になります。組合構成市の温室効果ガス排出量削減は、地球温暖化対策推進法に基づく算定を行うことになりますので、同法に準じた検討を進めることになると認識しております。</p>

9	8		事業運営方式等の検討	<p>DBO 方式でも長期包括的運営委託方式であっても、競争見積条件を同一にする必要がある。</p> <p>施設設置経費+20 年程度の運転員も含めた運用費+消耗部品も含めた補修費</p>	<p>ご意見にある見積条件については、将来的に基本設計を実施し、民間企業に対して見積依頼を行っていく中で、一律となるよう配慮し、予算根拠資料として精査を行ってまいります。</p>
				<p>一括発注方式については、反対はしないものの、メインコントラクターの下のゼネコンを中心とした設置業者の体制については、詳細契約の確定までに体制図を示す必要がある。</p>	<p>建設工事の発注においては、必要な参加資格要件を満たすことを確認の上、契約を締結し、下請会社についても事前に使用届出を提出させることを想定しております。</p>
				<p>総合評価落札方式であれ、公募型プロポーザル方式であれ、技術点+価格点の加算方式の採用は好ましくなく、価格÷評価点による除算方式の方が好ましい。</p>	<p>ご意見にある事業者選定における条件等については、事業者選定時に、学識経験者等の意見も踏まえ検討してまいります。</p>
				<p>組合市の債務負担行為により、計画額が表に出ないように工夫をする方策がないか検討する必要がある。</p> <p>(計画額≠契約額を目指す上限額に貼りつきやすい。後掲資料参照)</p>	<p>地方自治法における総計予算主義の原則により、一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならないとされており、これは予算の内容について、一切の収入と支出は、歳入歳出予算にすべて計上しなければならないというものです。</p>

10	9	1	概算事業費	<p>20年との記載があるが、20年程度の施設寿命、25年程度の設備保全期間が望ましいのではないか。</p>	<p>施設の寿命自体は、20年ではなく、30～40年程度を想定しています。現況のごみ処理施設のDBO事業では、15年～20年間の設計・建設・運営を条件として発注する事例が多くなっております。その期間の終了後には、老朽化した施設を大規模に改修する基幹的設備改良工事を実施し、さらに10年～15年程度の延命化を図りますが、この基幹的設備改良工事の費用は、設備の老朽化や整備範囲によって大きく変わり、現時点で算定することが困難であることから、20年の区切りで算定したものであります。</p>
11	9	2	建設費削減方法の検討	<p>私は、仕事の関係でよく民間プラントの工事に行きますが、民間のプラントは定期修繕を効率的に行えるような設計がなされています。自治体の焼却プラントは、どこも定期修繕がしにくく効率が悪いと言われております。これから新しく設計される焼却プラントは、効率よくメンテナンスができるよう検討すべきです。130ページのような建設費削減の検討を進めていく中で、民間のプラントを参考にして、効率的なメンテナンスも考慮し、経済的にも無駄のないプラントを設計されるよう意見いたします。</p>	<p>ご意見にあるとおり、民間のプラントは、生産性を低下させないよう、定期的な機器の整備を効率的に行えるよう設計されています。</p> <p>廃棄物処理施設の整備・運営に当たっては、環境上適正な方法での処理、周辺地域の生活環境保全のための適切な維持管理が必要であり、設備費や運転経費等の観点を踏まえつつ、合理的な施設整備・管理を行うことが重要なため、今後、基本計画や基本設計を進めていく中で、民間のプラントも参考にしながら、経済的にも効果的な運営が可能となる施設の建設を検討してまいります。</p>

12	11		構想のまとめ	<p>必須条件についても条件明示が必要ではないか。</p> <p>耐震条件</p>	<p>ご意見にある必須条件については、現段階では、まだ、必須といえるような決定事項が少なく、今後、より具体化した基本計画、基本設計を実施し、その中でより詳細な条件整理を行ってまいります。</p>
13	11		構想のまとめ	<p>○高石市建築物等における緑化に関する条例の適用の有無について問い合わせしておく必要がある。</p> <p>○高石市建築物等における緑化に関する条例施行規則第 10 条に定める建築物</p> <p>○和泉市も同様の対応が必要になると思われる。(ただし和泉市については大阪府対応)</p> <p>建築物緑化対応費用への対応はコストアップの要因となるため、設置コストに吸収させる必要がある。この部分は施設設置者ではなく組合負担としないと設置コストにオンされてしまう。</p>	<p>ご意見にある緑化計画に関しては、大阪府及び市町村の指導に基づき行うこととなっており、詳細な緑化区域の設置コストに関しては、施設配置計画が定まった後に決定をする予定としておりますが、現時点では建設場所は未定のため、どの市の条例の適用を受けるかは不明です。隣接する住居や建築物の形状など、様々な要因で変化をするものですので、ご意見を参考に、事務を進めてまいります。</p>